

高圧ガス保安法
液化石油ガス法
火薬類取締法行政

高圧ガス保安法・液化石油ガス法・火薬類取締法関係事務所数

高圧ガス保安法関係

(R8. 4. 1)

・製造施設関係

種別 区分	第1種製造施設					第2種製造施設				
	合計	一般則	液石則	一般則及び 液石則	冷凍則	合計	一般則	液石則	一般則及び 液石則	冷凍則
岐南町	2	1	1			10	7			3
笠松町	1		1			8	4	1		3
合計	3	1	2			18	11	1		6

・貯蔵所関係

種別 区分	第1種貯蔵所				第2種貯蔵所			
	合計	一般則	液石則	一般則及び 液石則	合計	一般則	液石則	一般則及び 液石則
岐南町	3	2		1	1	1		
笠松町	1	1						
合計	4	3		1	1	1		

・消費関係

種別 区分	合計	特定高圧ガス消費施設			工業用LPG消費施設
		一般則	液石則	一般則及び液石則	
岐南町	8				8
笠松町	5	1			4
合計	13	1			12

・販売事業関係

種別 区分	高圧ガス販売事業所				
	合計	一般則	液石則	一般則及び液石則	冷凍則
岐南町	22	15	4	2	1
笠松町	6	2	4		
合計	28	17	8	2	1

・容器検査所関係

種別 区分	容器検査所				
	合計	継目なし容器等	超低温容器	CNG自動車 燃料装置容器等	水素自動車 燃料装置容器等
岐南町	2		1		1
笠松町					
合計	2		1		1

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律(国・県所管事業所は除く) (R8. 4. 1)

・液化石油ガス販売事業者等

種別 区分	販売事業者	販売所
岐南町	2	2
笠松町	3	3
合計	5	5

・保安機関

種別 区分	保安機関事業者	保安機関事業所
岐南町	2	2
笠松町	3	3
合計	5	5

・認定液化石油ガス販売事業者

種別 区分	認定事業者
岐南町	
笠松町	
合計	

・特定液化石油ガス設備工事事業者

種別 区分	特定液化石油ガス設備工事事業者
岐南町	6
笠松町	6
合計	12

・貯蔵施設

種別 区分	貯蔵施設
岐南町	
笠松町	
合計	

・充てん設備

種別 区分	充てん事業者	充てん設備
岐南町	2	3
笠松町		
合計	2	3

火薬類取締法

(R8. 4. 1)

・火薬類取締法関係施設等

種別 区分	合計	製造所	販売所	火薬庫	庫外貯蔵	消費
岐南町	1				1	
笠松町	1		1			
合計	2		1		1	